

登米市地域防災計画（震災対策編・風水害等災害対策編）の修正（案）の概要について

1 修正の方針

国の防災基本計画の修正（平成 30 年 6 月）、県地域防災計画の修正（平成 31 年 2 月）を踏まえ、防災基本計画の反映並びに県地域防災計画との整合性を図り修正するもの。

2 登米市地域防災計画の主な修正内容

■震災対策編、風水害等災害対策編共通

(1) 県地域防災計画の修正の反映

ア 山地災害危険地区の計画的な整備の推進

分類	内容	対照表頁	該当箇所 (章-節)
新設	山地災害危険地区の整備方針と啓発活動について記載。	震災対策編 P4-5	震災対策編 2章-2節
		風水害編 P4-5	風水害編 2章-1節

イ 宮城県広域火葬計画に基づく記述の修正

分類	内容	対照表頁	該当箇所 (章-節)
新設	「宮城県広域火葬計画」に基づく、広域火葬に係る市の対応について記載。	震災対策編 P23-24	震災対策編 3章-20節
		風水害編 P33-34	風水害編 3章-23節

■震災対策編のみ

(1) 市の関係課（営繕課）からの意見修正

分類	内容	対照表頁	該当箇所 (章-節)
追加	国の「防災・安全交付金」の基幹事業であるブロック塀等の安全確保事業の交付要件として、避難路を地域防災計画等に位置付けることが、必要となったことから、その範囲についての記述を追加。	震災対策編 P7	震災対策編 2章-6節

■風水害等災害対策編のみ

(1) 防災基本計画の修正の反映

ア 関係法令の改正を踏まえた修正の反映

分類	内容	対照表頁	該当箇所 (章-節)
新設	水防法の一部改正に伴い、大規模氾濫減災協議会等を活用した関係機関との連携等について記載。	風水害編 P3-4	2章-1節

イ 最近の災害対応の教訓を踏まえた修正の反映

分類	内容	対照表頁	該当箇所 (章-節)
追加	平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえ、洪水予報河川及び水位周知河川に係る市の避難勧告等の発令基準の設定について記述を追加。 また、その他河川については、氾濫により命の危険を及ぼすと判断したものについて、発令基準を策定することについての記述を追加。	風水害編 P8-9	2章-11節

(2) 県地域防災計画の修正の反映

ア 防災気象情報の充実化

分類	内容	対照表頁	該当箇所 (章-節)
追加 修正	土砂災害警戒判定メッシュ情報、洪水情報の危険度分布等の防災気象情報についての記述を追加及び修正。また、発表された防災気象情報に対して取るべき行動についての記述を追加。	風水害編 P16-28	3章-1節

イ 水位観測所の設置されていない中小河川の情報把握

分類	内容	対照表頁	該当箇所 (章-節)
追加	水位観測所の設置されていない中小河川において、カメラ画像、洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値等の情報の活用についての記述を追加。	風水害編 P29	3章-3節